青色情報

 $N_0 132$

【記帳確認個別指導のご案内】

日 程 11月13日(月)~16日(木)

時 間 9:30~16:00(12時~13時迄休憩)

内 容 令和5年分帳簿の記帳確認

持ち物 令和5年分の帳簿、過去2年分の決算書及び申告書控え(青いファイル)

【ブルーリターンAご利用者の個別指導】≪完全予約制≫

日 程 $12月4日(月)\sim8日(金)$ 、 $12月11日(月)\sim15日(金)$

12月18日(月) \sim 21日(木)、12月25日(月) \sim 27日(水)

時 間 10時、11時、13時、14時、15時

※ブルーリターンAご利用の会員様は上記日程に拘らず個別指導に対応して おりますので予約連絡の上お越し下さい。

※指導会場は全て青色申告会事務局(伊勢商工会議所内2F)で行います。

【減価償却費の計算について】

事前に減価償却費の計算が必要な方は、前年分の決算書3ページ目に追加 又は削除する資産等を記入の上、FAX 0596-26-0017 へ送信して下さい。 ※事業主名及び返信先FAX番号を必ず明記して下さい。

【書式の送付について】~消費税課税事業者の会員様(手書の方)へ~

手書で記帳の消費税課税事業者の皆様は、勘定科目を税率毎に区分する必要があります。又、一般課税選択の方は、ご自身の事業所のインボイス登録の有無に拘らず、10月からの取引は、受取った請求書等から、登録番号記載の有無を確認し、記帳する必要があります。この処理ができないと、消費税の申告書を作成することが困難になります。手書きの方用の書式(一般課税用又は簡易課税用)を同封致しますので、確定申告の際は必ず作成の上、お越しください。

※作成が困難な方は、2割特例計算がありますので事前に事務局へご相談下さい。 但し、基準期間の課税売上高が、1,000万円を超えている場合は、2割特例計算は 適用できませんのでご注意下さい。

伊勢青色申告会

伊勢市岩渕1-7-17 伊勢商工会議所内2F

8 0596-26-0016

http://www.ise-aoiro.jp

伊勢青色申告会

検索